

災害廃棄物対策について

令和2年7月

災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き

- 事前の備えとなる災害廃棄物処理計画の策定市区町村数は51%（2020年3月末）。引き続き、中小市区町村を中心に計画策定を支援する。同時並行で、計画未策定の市区町村が被災した場合でも、災害廃棄物の発生が復旧・復興を妨げることを極力防ぐため、発災後約3週間における初動対応の手引きを本年2月に策定し、市区町村に周知し、動画で解説。

本編

第1章 本手引きの目的・位置づけ等

第1節 本手引きの目的・位置づけ
第2節 災害時に発生する一般廃棄物 第3節 関係者との連携体制の必要性
第4節 災害時初動対応の実態 第5節 本手引きの対象
第6節 本手引きの使い方 第7節 事前チェックリスト

第2章 災害時初動対応 ※災害時の活用

第1節 災害時初動対応の全体像
第2節 一般廃棄物処理の災害時初動対応
1) 安全及び組織体制の確保 2) 被害情報の収集・処理方針の判断
3) 生活ごみ・避難所ごみ・し尿の収集運搬体制の確保
4) 災害廃棄物の処理体制の確保 5) 継続的な一般廃棄物処理体制の確保

第3章 円滑かつ迅速な初動対応の ための事前検討 ※平時の検討

第1節 概要
第2節 基本的事項
1) 主な検討事項と連携体制 2) 対象期間 3) 検討体制
第2節 検討事項
1) 職員の確保 2) 災害時の組織体制と役割分担
3) 関係連絡先リスト 4) 被害状況チェックリスト 5) 災害支援協定リスト
6) 必要資機材及び保有資機材のリスト 7) 仮置場候補地リスト
8) 初動対応業務リスト
第3節 教育・訓練の実施
第4節 事前検討事項の継続的改善・見直し

用語の定義等

用語の定義
参考文献

参考資料

様式集

様式集 記入例

参考事例一覧

人材バンク「災害廃棄物処理支援員制度」について

- 東日本大震災、平成27年9月関東東北豪雨、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨平成30年7月豪雨などの災害廃棄物処理を経験した地方公共団体職員が被災地を支援。
- 災害廃棄物の収集、仮置場の管理運営、災害廃棄物処理の実行計画策定、損壊家屋の解体撤去など、現場の目線できめ細かく支援を行い、被災地の復旧・復興に貢献。
- 本制度は、災害廃棄物処理を経験し、知見を有する地方公共団体の人材を「災害廃棄物処理支援員」として登録し、被災地方公共団体の災害廃棄物処理に関するマネジメントの支援等を行うことを想定。

【災害廃棄物処理支援員制度の概要】

- 環境省から全国の地方公共団体災害廃棄物処理を経験し、知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を「災害廃棄物処理支援員」として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容
 - ①災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
 - ②災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練

地方公共団体職員による
災害廃棄物処理の支援の様子
(写真提供:東京都)



熊本県の災害廃棄物等の状況

- 人吉市のし尿処理施設が被災し、県流域下水処理場で処理を開始(7月8日～)。その他の廃棄物処理施設では、処理を継続中
- 大雨特別警報が発令された16市町村のうち、12市町村で仮置場を設置
- 人吉市、球磨村、芦北町などの被災自治体においては、他の自治体による災害廃棄物の収集運搬・処分等を行うなど、被災自治体に寄り添った支援を実施している。
- 環境省、自治体職員、専門家を派遣し、支援を実施中(7月5日～)
- 防衛省・自衛隊等と協力して「人吉市の大型災害ゴミ掃大作戦」を実施(次頁参照)
- 球磨村においても同様の「球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援」を実施(5日間)



7月16日小泉大臣視察 芦北町仮置場



7月28日球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援



熊本県人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦 (7月10日から7月13日まで実施)

- 自衛隊員が集積所等の畳・家具・金属をトラックに積込み、専用仮置場で積下ろし。
- 自治体職員の誘導・指導のもとで、トラック協会関係者が運搬に協力。



7月11日



自衛隊による大型災害ごみの撤去 (7月11日)



7月11日



市清掃事業者による収集 (7月12日)



7月12日